

(参考)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

119,910 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,247,979 千円

(単位:千円)

区分	目的別	令和4年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
民生費	①社会福祉総務費	424,164	112,191	0	199	49,840	261,934
	②老人福祉費	239,595	23,955	7,800	14,572	30,895	162,373
	③障がい者支援事業費	242,215	178,059	0	0	10,256	53,900
	④児童福祉総務費	65,344	21,744	3,500	1,000	6,250	32,850
	⑤児童措置費	104,306	87,464	0	0	2,692	14,150
	小 計	1,075,624	423,413	11,300	15,771	99,933	525,207
衛生費	⑥保健衛生総務費	85,310	6,758	0	0	12,557	65,995
	⑦予防費	63,876	37,730	0	985	4,022	21,139
	⑧保健事業費	23,169	540	0	1,374	3,398	17,857
	小 計	172,355	45,028	0	2,359	19,977	104,991
合 計		1,247,979	468,441	11,300	18,130	119,910	630,198

①社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、後期高齢者医療特別会計繰出金、老人保護措置費、敬老会等の事業を実施しています。

③障がい者支援事業費では、障がい者支援事業、重度心身障がい者医療費給付事業等の事業を実施しています。

④児童福祉総務費では、こども医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業等の事業を実施しています。

⑤児童措置費では、児童手当支給事業を実施しています。

⑥保健衛生総務費では、地域医療事業、母子保健事業、育児等支援事業等の事業を実施しています。

⑦予防費では、予防接種事業、結核検診事業等の事業を実施しています。

⑧保健事業費では、がん検診事業、特定健診事業、その他の検診等の事業を実施しています。